

源範頼と鶴見郷古殿

後 藤 武 夫

別府温泉の北方約一里半、鉄輪温泉に通ずる往還の西側に古殿と云う字地並に屋敷がある。拡大な敷地内には、上屋敷・中屋敷・下屋敷と三つに分れ、それらを合せて古殿屋敷と云う。今は別府市内になつてゐるが往古より鶴見村と云つて、此の古殿には源氏に属した後藤氏が居住し、寿永の頃、後藤左衛門尉範忠は精銳數騎を引従いて屋島・壇の浦の合戦に義経に従つた事が日本外史に見える。

其の頃しばらくの間、平家追討使の源範頼が駐在してゐた。此の事は鶴見氏系譜にも明記してある。南方、実相寺山と角殿山（賀来）の間辺には字馬場、又は鶴見蔵人などと云う平安朝時代の官公職に縁りの地名も残つてゐる。鶴見氏は、火男火売神社の別当職で、その屋敷趾は古殿西隣の地に今もその名を大宮司屋敷と云つてゐる。貞観九年正月廿日、鶴見嶽爆發の時の大般若経転読奉行鶴見三郎介貞澄居領の地である。貞澄十一代後胤を鶴見蔵人為信と云う。為信の子豊後三郎介盛俊の時に源氏に属した。鶴見氏系図に「治承四年為三平氏被没三收所領、寿永三年三月依三頼朝卿之下文三屬三源氏」とあり、その子鶴見豊後三郎俊春の時に「元暦二年二月三河守範頼渡三豊後国、於三葦屋浦三与三太宰少貳植直同息加摩兵衛一合戦之節、臼井二郎惟隆同弟緒方三郎惟榮相共有三軍功」、文治元年十二月從三頼朝卿一被還三附領」と見える。

鶴見氏は後藤氏と共に源氏に属した事は明白であり、鎌倉幕府の記録東鑑にも、範頼は元暦二年正月廿六日、周防の国から豊後の国に押渡り、平家滅亡後も九州管領の爲め、文治元年七月廿六日頃迄、豊後に駐在した旨を記してある。但し東鑑には豊後国の何処に駐在したか明記してはない。肥後の菊地誌には「範頼豊後國府に在り」と見え、

建久八年の陸奥田帳には「去文治年中之頃、依三豊後冠者謀叛、彼乱逆之間、被三引失畢、仍大略注進如件」とある。豊

後冠者と云うのは範頼のことで、範頼は初め蒲の冠者と云われ、後に参河の国司を拜命したので、参河守とも参州とも呼ばれた。豊後駐在中の元暦二年四月廿四日に、三河の国司を拜辞したので以後は前参州とか、或は豊後冠者とか呼ばれた。この豊後冠者謀反云々の注進は、文治と改元になる一ヶ月前の、元暦二年七月十二日の東鑑にも載っている。

然し当時の豊後国府には、藤原頼経がいて国司の職務を代行しており、名目上の国司は平家物語に鼻三位卿とも書かれている刑部卿藤原頼資の兼下、行なので、其の子頼経が代行して、後白河法皇の平家追討の院宣や頼朝の教書を奉行し、豊後の反平家党で、後には反源氏党に転向した。肥後の菊地氏等の記録にある如くに、頼経一党在任の国府に、範頼麾下の大軍及び其の合戦本陣の余地はなく、合戦本陣の所在は平時から豊後の兵政を専らとしたところの介、或は権介の役館である。其の頃の介は鶴見三郎介、俊春であるので、姻籍関係のある古殿後藤館を範頼が利用したものと思う。その古殿北隣には「象侍屋敷」と云う地名も残っている。此の地はその時平氏追討に範頼に従つて来た侍共の屯所の趾とも伝えられている。

古殿屋敷は東方に面しはるか速見浦を一目千望し、高台の地の利を占める。敵影を発見する事もたやすく出来るので、ここに範頼は源家の白旗を押し立て、なびかせて平氏の速見浦入港を阻止したものと思われる。古殿屋敷の北方、塚ヶ城には範頼の叔父八郎為朝が居た所であるから、範頼はこの古殿屋敷に駐在したのであろう。ちなみに古殿後藤家には最近迄源氏の白旗とおぼしきものが数本あつた。

東鑑に依れば、範頼の大軍は、周防の柳井津・大嶋津辺から、豊後の浜脇浦辺へ押渡つた様で、兵船を提供したのは豊後の豪族、白杵二郎惟隆・緒方三郎惟栄兄弟である。東鑑正月廿六日の条には「惟隆・惟栄等、参州の命を含んで、八十二艘の兵船を率る。又周防国の人、宇佐那木上七遠隆糧米を献ず。是に依つて参州を解き、豊後国に渡る。同時に進渡する輩（人名略）三浦義澄は後備の為め周防国に残る云々」とあります。この宇佐那木は柳井津の近くに在る地名で、三浦介義澄は同年三月廿二日義経の兵船が壇の浦をさして出発の時、大嶋津から参会した事も記してある。

当時、周防の柳井津や大嶋津から豊後の国へ渡る舟は国前の姫島と大分速見の郡境四極山、即ち今の高崎山を的としたもの

で、北風の吹き荒む冬季には、的ヶ浜から浜脇浦へ入るのが常であつた。この事は後の大友能直の入関にも、今川貞世の「道ゆきぶり」等にも現われています。しかも浜脇浦の内には延喜式の長湯駄もあり、国府へは勿論のこと、豊前の宇佐方面、筑前太宰府方面へ行く官道も通じており、追風なら柳井津から一昼夜の行程にすぎない。東鑑の二月一日の記に「參洲豊後國に渡り 北条小四郎・下河辺庄司・淡谷庄司・品川三郎を先登せしむ。然るに今日、葦屋浦において、大宰少貳稚直子息賀摩兵衛等、隨兵を引きて之に相過りて挑み戦う。行平重國等駈廻つて之を討つ。彼輩攻め戦うと雖、重國が爲めに射られ畢ぬ。行平は美氣三郎敦種を誅す云々」とあり、古殿駐在の範頼が古殿氏一族の將士鶴見等を加えて堂々と葦屋浦へ進撃したものと思ふ。

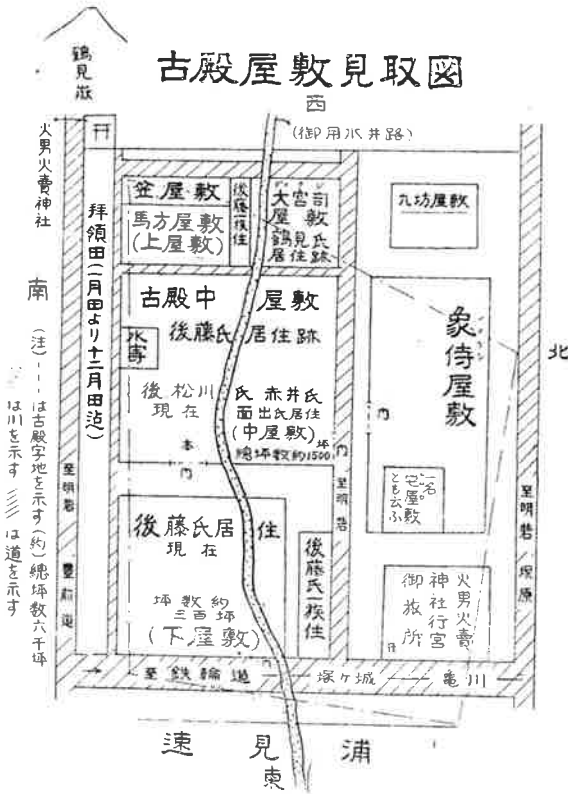
吉田東吾博士は「豊後に今葦屋浦の名なし。当時の形情を推すに、範頼は宇佐郡へ着船したるを疑う。然らば葦屋と云うも和間浜、高田港などの古名にや、高田は豊後国崎郡に属す」と解釈されているが、諸家系譜を見るに、其の当時、源平いづれをとわずこの戦には「葦屋浦合戦云々」と載っている。故福田紫城氏等は「朝見郷立石邑に豊後権介の役館があつたので源範頼はここに駐在したものでなかるうか？」八幡地獄はもと権介地獄と云つていた、と考察していたが、これは単なる根拠のない権介だけのこぢつけである。

鶴記郷古殿は、南海道鎮撫使、正四位下參議大伴宿禰秀澄が天心元年筑紫の押領使となつて下向した時の居館である。古殿には水牢の趾もある。名高い史趾なので文化・文政の昔、府内藩の國字者安部正名は雉城雜誌に「速見郡北中村中之屋敷御倉と云う地、大友氏の世近村の田租を取立られし倉所の趾也とぞ、其辺りにすぶ池、と唱うる地あり。其此未進ある処の民を罪せられし水牢の趾也」と記録してある。これはおそらく秀澄が筑紫押領使でいた頃の水牢と思うが今は跡形も見えない。秀澄は陸奥按察使時營の子で実は時營は藤原氏の庶子であつた。秀澄の長子光信は古殿に居館して藤原姓をついで後藤氏の祖となつた。二子義真は鶴見氏の祖となつて大伴姓を受けて、其の尊孫は火男火亮神社の別当職となつた。貞観九年正月廿日鶴見獄爆發の時、清和天皇の勅命を受けて大般若經奉行をつとめたのは実にこの鶴見三郎介貞澄であつた。其の

關係で大伴一族の大伴旅人等もこの屋敷に立寄つた事と考察出来る。後藤氏は安永の頃故あつて中屋敷退転し、杵築松平公に仕官した。後年此の古殿下屋敷に帰郷して今は後藤勘六氏が相続している。安永の末に、中屋敷に松川氏転居して明治の頃迄続いたが断絶した。昭和の始め赤井氏、現在面出氏が居住する。其の度に屋敷の内形も変つたが、広大な敷地を包む石垣と武家門の跡は昔を物語っている。

(住所、別府市火堂区四組)

古殿屋敷見取図



新著紹介

立川 輝信

河野清実著 朝来村郷土史
酒井富藏編

本書は本県文化財調査委員であつた著者が生前郷土の爲めに著された原稿を義弟酒井氏が村民の依頼によつて編輯したもので、一、大郷満山の時代、二、武家勃興の時代(鎌倉、吉野、室町、桃山期)三、杵築藩時代(村の政治と経済、郷賢)四、明治維新以後(自治の発達、教育の變遷、公共建物、神社、寺院、史蹟名勝、先賢遺芳)附録の諸編を更に細節してある。口絵や挿入寫真・実測図・古文書の引用の多い点で、資する所が多い。(昭和廿九、三、十、朝来村郷土史会刊、洋A五判、二〇八頁、三〇〇四)